

「多機関連携による犯罪被害者等支援」 に係る研修会の開催について

県では、令和 8 年度から県警や(公社)被害者支援センターえひめ、市町等と連携し、多機関連携による支援体制を強化しました。

この度、警察庁の地方公共団体アドバイザーを講師に招き、上記制度に関する理解促進を目的に、関係機関を対象に標記研修会を下記のとおり開催します。

- 1 開催日時 令和 8 年 10 月 9 日（金） 13 時 30 分～16 時 00 分
- 2 開催場所 愛媛県庁第二別館 10F 1007 会議室
- 3 研修内容
 - (1) 開会
 - (2) 愛媛県からの説明 13：35～13：45
 - ・ 愛媛県における多機関連携支援調整会議の設置について
 - (3) 警察庁からの説明・演習等 13：45～15：55
 - ・ 第 5 次犯罪被害者等基本計画の概要等について
 - ・ 多機関連携支援調整会議における事例検討等について

動画(5分)も放映します



【問合せ先】

愛媛県県民環境部県民生活局県民生活課
消費・暮らし安全安心グループ 二宮
電話番号 089-912-2336（内線 2336）